

ネーミングライツに係るサウンディング型市場調査の結果概要を公表いたします

対象施設のネーミングライツ導入可能性の把握と最適な募集条件を検討するため、1事業者ごとの対話形式で、「サウンディング型市場調査」を実施いたしましたので、その結果の概要を公表いたします。

1 実施概要

<実施期間>

個別対話期間：令和2年2月3日（月）から令和2年4月10日（金）まで

<対象者> 対象施設のネーミングライツに関心のある事業者や広告代理店

<調査内容>

- 本市公共施設のネーミングライツに係る市場性について
- パートナーメリット・募集条件に関するアイデア、募集にあたって配慮を要する事項
- ネーミングライツ制度全般について

2 結果概要

<参加者> 3事業者

<調査内容に関するご意見・ご提案>

- 本市公共施設のネーミングライツに係る市場性について
 - ・利用者が多い施設のほうが企業のPR効果が期待できる。
 - ・TVなどメディアへの露出が多く、利用主体が市民ではなく不特定多数である施設はネーミングライツ料が高額になる傾向がある。
 - ・利用者が年間を通して多く来る施設より、有名なイベントがある施設の方が広告効果は期待できる。
- パートナーメリット・募集条件に関するアイデア、募集にあたって配慮を要する事項
 - ・施設の優先利用権
 - ・施設改修などの技術提供によるネーミングライツ料の減額。
 - ・企業名称を使用したイベントの開催。
 - ・次年度予算は前年末までに計上する必要があるため、年内に決定をいただけると予

算立てできる。

○ネーミングライツ制度全般について

- ・事業内容に関連のない歩道橋やバス停のネーミングライツの検討は難しい。

3 今後の予定

サウンディング調査の結果を踏まえ、公共施設のネーミングライツ事業の検討を進めてまいります。

担当
行政改革推進室 行政改革推進担当
電話 0467-82-1111